

「改正八尾市公害防止条例（素案）及び（仮称）八尾市環境影響評価条例（素案）」に対する
市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方について

八尾市公害防止条例を改正し、併せて（仮称）八尾市環境影響評価条例を制定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第 12 条の規定に基づき、市民意見提出制度（パブリックコメント）を実施しました。その結果と提出された意見に対する市の考え方を公表します。

ご提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわないよう要約するとともに、同じ趣旨の意見については、まとめて回答します。

（1）意見募集期間

平成 29 年 11 月 21 日（火）～平成 29 年 12 月 20 日（水）

（2）提出人数及び意見数

提出人数	意見数（件）	1. 改正八尾市公害防止条例（素案）	2. （仮称）八尾市環境影響評価条例（素案）
		3 人	11

(3) 提出された意見の要約及び市の考え方

番号	該当頁及び項目	意見の要約	市の考え方
1	1 ページ 見直しの背景	中核市への移行によって「公害関係法令に基づく大部分の事務について、規制権限を有することとなる」とありますが、具体的にはどう変わるのでしょうか。	中核市の移行に伴って、新たに瀬戸内海環境保全特別措置に基づく許可事務や、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視事務等が移譲されることとなり、本市は公害関係法令に基づく大部分の事務について規制権限を有することとなります。
2	4 ページ 2.工場・事業場に対する規制	八尾市に多く存在する既存の中小企業、事業者に対しての指導を進めて頂きたい。	従来の規制指導を継続しながら、市、事業者、市民が協働し、公害の防止及び環境への負荷の低減に向けた取組を実践するために必要な環境情報の提供、環境学習の推進等を行ってまいります。
3	5 ページ 2.(6)貸工場等の規制	貸工場等の規制について、設置許可申請の適用範囲を見直す際の考え方を教えて下さい。	貸工場等の規制については、当該場所で操業する事業者が、騒音に関する規制基準を遵守できるよう、事前に建物の所有者に対して一定の防音対策を求めるものです。この趣旨から、工業専用地域の一部や、予め規制基準の遵守が確認できる場合等において、当該規制の対象から除外することを検討しています。
4	8 ページ 6.(1)交通公害	交通公害（自動車排ガス等の抑制）について、「努力規定」を盛り込むとありますが、環境への負荷を低減するための新たな施策を策定する予定はあるのでしょうか。	さらなる環境負荷低減のため、既に一部実施していますが、公共交通機関や自転車の利用、エコドライブ、低公害車の導入等をより一層推進してまいりたいと考えています。
5	8,9 ページ 6.都市生活型公害 7.事業者・市民による自主的な公害の防止、環境保全活動の推進	この素案に対し、概ね共感です。 6.都市生活型公害、7.事業者・市民による自主的な公害の防止、環境保全活動の推進、では自主的な活動の推進等、生活環境に対して市民にも取り組みやすい、理解しやすい内容になっていると感じます。	6.については、旧来型の公害から都市生活型公害への変遷の中で現行の規定を整理したものとなります。 7.については、従来の規制指導にとどまらない、市、事業者、市民の協働のもとで自主的な公害防止や、環境保全活動を進めるものとなります。

番号	該当頁及び項目	意見の要約	市の考え方
6	9 ページ 7.事業者・市民による自主的な公害の防止、環境保全活動の推進	市民のごみを含む環境に関する意識と認識はかなり低く、学校での環境教育についても小学校4年生の施設見学のみ。継続的な学習が必要と感じます。	今後も公害の防止や、環境負荷の低減に向けて、関係課とも連携を図りながら、環境に関する情報の提供や環境学習の推進等を継続的に進めてまいります。
7	同上	「情報提供、共有」だけでなく、もう一步踏み込んだ取組や管理、八尾市主催の企業研修会などを期待したい。	事業者に対する啓発リーフレットの送付、研修会、環境関連イベント等を通じ、自主的な公害の防止及び環境保全活動が広がっていくよう努めてまいります。
8	10 ページ 8.公害防止協定	公害防止協定については、「地球温暖化対策や緑化、地域貢献など事業者と個別に協定を締結する」とありますが、具体的にはどのような項目について新たに想定しているのでしょうか。	従来 of 公害防止対策にとどまらない地球温暖化対策や緑化、地域貢献に対して前向きに取り組む事業者と協定を締結することにより、さらなる環境負荷の低減を図ってまいりたいと考えています。
9	10 ページ 9.地球環境保全	せっかくの「チャレンジ 80」が全く認知されていないことを、市をあげて危機感を持っていただきたい。	八尾市地球温暖化対策実行計画（チャレンジ 80）の目標を達成するため、今回の条例改正を機に、さらなる地球温暖化防止のための取組の推進を図ってまいります。
10	11 ページ 11. (2)中小企業者に対する支援	中小企業者に対する「助成」の具体例や考え方を教えて下さい。	公害防止対策等に特化したものではありませんが、「八尾市小規模企業融資」や、環境マネジメントシステムの認証取得時における「意欲ある事業経営者・技術支援補助金」等を活用いただくことで、それらに寄与するものと考えています。
11	19 ページ 7.環境影響評価対象事業	環境影響評価対象事業について、八尾市内で具体的に予定されている事業はあるのでしょうか。	環境影響評価は、規模が大きく環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業について対象としています。現在のところ、対象となる事業は把握しておりませんが、今後発生する可能性はあるものと考えています。